〈期間限定キャンペーンのご案内〉

一人法務 / 兼任法務の業務効率化を応援!

Westlaw Japan 法令アラートセンター



法改正、見逃していませんか?

法務を一人で、あるいは総務・人事と兼任しながら担当されている一人法務 / 兼任法務の皆様。

日々の契約書レビューや社内相談対応に追われるなか、法改正への対応まで手が回らない...そんな悩みを抱えていませんか? 令和7年前半だけで、約1,000件(トムソン・ロイター調べ。告示を含まず)の法改正が公布されています。

この膨大な情報から、自社に関係する法令を選別し、社内へ周知し、対応する――

一人でこれをすべて行うのは、もはや現実的ではありません。

解決策は「自動化」です。

Westlaw Japan 法令アラートセンターなら、法改正情報の収集・選別・通知をすべて自動化できます。

【Westlaw Japan 法令アラートセンター】3つの特長





スピーディーに 法令更新を通知

官報公布後速やかに、改正情報がデータベースに収録されます。

収録後、その翌日早朝に法令の改正箇所や 内容をアラートメールでお知らせします。

2

新旧対照表と改正の あらまし等による解説

アラートメール本文中のリンクから直接、新旧対照表・改正のあらまし・法令解説記事にアクセス可能。改正内容を正確かつ効率的に把握できます。



✓ ステータス機能で → 対応状況を一括管理

通知された改正への対応状況を記録し、一 画面で一括管理することができます。対応 状況の記録、確認を効率的に行えるほか、 対応漏れを防止することが可能です。

【一人法務 / 兼任法務の業務を、強力にサポート】

Westlaw Japan は法令アラートだけにとどまらない、法改正を把握した後の「対応」もサポートします。

- ・33万件超収録の判例データベース → 訴訟動向から法制度変更を先読み
- ・各種法律雑誌と書籍 → 専門家による広範な解説により最適な対応が可能に

「法改正を知る」→「理解する」→「対応する」 すべてのプロセスを一つのプラットフォームで実現します。

一人で抱え込まない法務へ。今すぐお問い合わせください。

【年末特別キャンペーン実施中!】

2025年12月末までに「Westlaw Japan法令アラートセンター」を含むパッケージをご成約いただいた場合、特別に2026年3月末までの期間、ブリッジトライアルとして無料でご成約のパッケージをご利用いただけます。 下記お問い合わせフォームに「法令アラートキャンペーン適用希望」と記載のうえお送りください。

お問い合わせはこちら

https://x.gd/hxlwN





商品詳細:www.thomsonreuters.co.jp 0120-100-482 (月〜金9:00〜18:00) お問い合せ:support@westlawjapan.com

